



厚木市学生消防団活動認証制度

～ 地域に貢献する学生消防団員を厚木市が応援します！！ ～



○ 厚木市学生消防団活動認証制度とは

厚木市消防団に在団している大学生、大学院生又は専門学校生が、消防団員として真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした功績について、厚木市がその功績を認証することにより、就職活動を支援すること目的とした制度です。

※在学中に一年以上継続的に消防団活動を行うことが必要です。

○ 企業側のメリット

- ・社会貢献実績のある人材を確保することができます。
- ・組織の団体行動や社会生活に必要な各種活動を経験した人材を確保できます。
- ・消防団経験者を採用することで、事業所の災害対応能力の向上が期待できます。

○ 学生消防団員のメリット

- ・消防団員として防災に関する知識・技術を習得ができます。また、消防団活動を通じて地域に貢献することができます。
- ・消防団員として地域に貢献した実績を就職活動時に企業等へアピールすることができます。

《認証の流れ》

1 申請

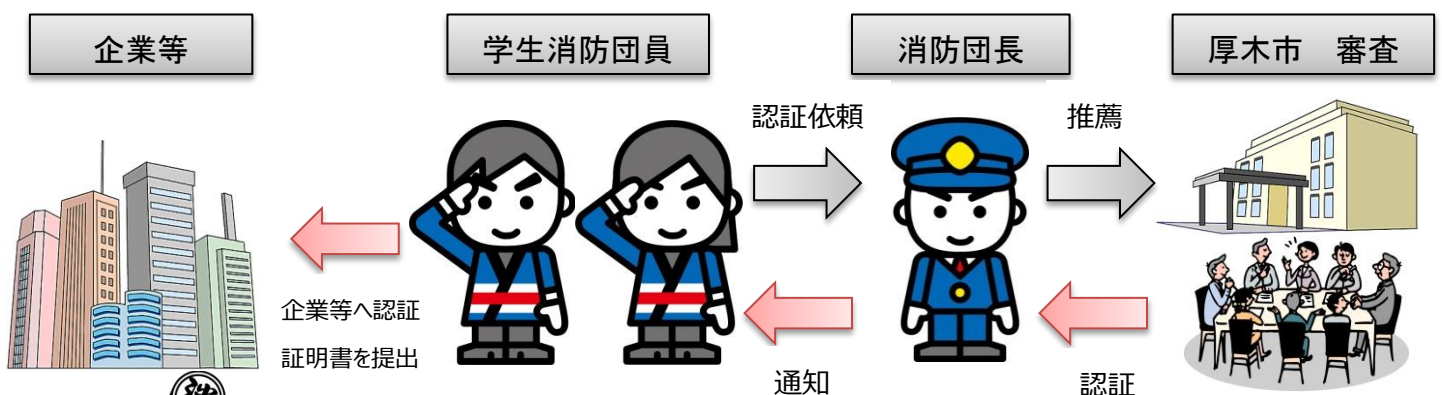
認証を希望する学生団員は、消防団長に認証推薦依頼書を提出し、消防団長が市長に推薦します。

2 審査

市長は推薦のあった認証対象団員の認証の可否を審査します。

3 交付

市長は、審査の結果、認証することを決定した場合は、本人へ認証状と認証証明書を交付します。



《問い合わせ先》

厚木市消防本部 消防総務課 消防総務係

〒243-0003 厚木市寿町3丁目4番10号

電話 (046) 223-9366 (直通) FAX (046) 223-8251

